

新年度のまちづくりを問う！
会派で行う集中質問

(会派質問 通告一覧表)



令和8年3月定例会

周南市議会

令和8年第1回周南市議会定例会

会派質問通告一覧表

◆2月24日（火）

- 1 志高会（280分）…………… 3
（岩田淳司、藤井康弘、古賀洋子、土屋晴巳、服部恭弥、福田健吾、吉安新太）

◆2月25日（水）

- 2 自由民主党周南（240分）…………… 8
（青木義雄、友田秀明、有田 力、小林正樹、篠田裕二郎、古谷幸男）
3 未来ラボ（160分）…………… 9
（山本真吾、佐々木照彦、井本義朗、貞本昌也）

◆2月26日（木）

- 4 公明党（160分）…………… 11
（遠藤伸一、江崎加代子、金子優子、小池一正）
5 輝（120分）…………… 13
（細田憲司、河井美和子、福田文治）

◆2月27日（金）

- 6 市民の会（80分）…………… 14
（小林雄二、西尾孝夫）
7 日本共産党（80分）…………… 16
（藤井直子、渡辺君枝）
8 島津幸男（40分）…………… 17

1 志高会

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 病院事業会計

- (1) 本年度は収入の一部である他会計負担金が、昨年度当初予算より3,865万3,000円の増額予算で収支均衡予算が組まれている。増額の要因は。

2 水道事業会計

- (1) 本年度は収入の一部である他会計補助金が、昨年度当初予算より4,342万8,000円の増額予算で組まれているが、当年度純利益13万円と減少している。他会計補助金増額の要因は。
- (2) 水道料金の値上げの方針を出す県内の自治体が増えている。本市の場合はどうか。

3 国民健康保険特別会計

- (1) 令和12年度の県内保険料水準の統一に向けて、昨年度約8%、1人当たり約8,200円分の保険料引上げ改定をしたが、本年度の保険料率等はどうなるのか。

4 一般会計

- (1) 歳入の一番の柱である市税は前年比0.3%の増額と予想されているが、そのうち法人市民税が前年比約9.74%の減額予算となっている。どのように予算を見込んでいるのか。
- (2) 周南市行政経営プランでは、持続可能な財政基盤の確立を目指し、基金の確保と有効活用することが明記されている。本年度当初予算では、一般会計で11基金76億672万8,000円が取り崩され、市民サービスの拡充に活用されている。今後も基金を有効かつ積極的に活用し、全ての市民サービスのさらなる充実に寄与することを期待するが、どうか。

5 一般会計 衛生費 清掃費 塵芥処理費 高齢者等のごみ出し支援事業費

- (1) 令和7年度の実績は。また、利用者の反応はどうだったか。
- (2) 今回の拡充の内容は。

6 一般会計 農林水産業費 農業費 農地費 インフラマネジメント事業費

一般会計 農林水産業費 水産業費 漁港管理費 インフラマネジメント事業費

一般会計 土木費 道路橋りょう費 道路維持費 インフラマネジメント事業費

一般会計 土木費 河川費 河川維持費 インフラマネジメント事業費

一般会計 土木費 港湾費 港湾管理費 インフラマネジメント事業費

一般会計 土木費 都市計画費 公園緑地費 インフラマネジメント事業費

- (1) 農林整備課、水産振興課、道路課、河川港湾課、公園花とみどり課の5課にわたる合計1億9,169万5,000円のこの事業について、戦略的な維持管理を推進とあるが、具体的にはどのように進めていくのか。
- (2) この事業をどのように図っていくのか。また、取りまとめとなる部署が必要なのではないか。

7 一般会計 民生費 老人福祉費 介護保険費 介護人材等確保・定着支援事業費

- (1) 介護支援専門員等研修受講料補助金の概要及び対象となる研修の種別と想定される受講者数は。
- (2) 介護職員等就労支援金の概要及び対象職種、想定人数は。

8 一般会計 総務費 総務管理費 企画費 市民館跡地利活用検討事業費

- (1) 周南市市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画の計画策定委託料の予算計上がされているが、国や山口銀行との調整、話合いの進捗状況は。

9 一般会計 農林水産業費 林業費 林業振興費 緑山バイオマス材生産モデル事業費

- (1) 事業の全体的収支と財源内訳及び今後の見通しは。
- (2) 事業の目的と将来的な展望は。

10 一般会計 農林水産業費 林業費 林業振興費 民有林施業促進事業費

- (1) 事業の全体的収支と財源内訳及び今後の見通しは。
- (2) 事業の目的と将来的な展望は。

11 一般会計 総務費 総務管理費 一般管理費 未来へつなぐ空き家対策事業費

- (1) 予算説明参考資料で拡充とされているが具体的な内容は。
- (2) 財源内訳に変化が見られるが、この内容は。

12 一般会計 教育費 大学費 大学費

- (1) いずれの事業費も昨年度の予算と比較して増額しているが、その内容は。

3 一般質問

1 障害福祉サービスの就労選択支援について

- (1) 令和7年10月より障害福祉サービスにおいて、就労選択支援が始まった。これについて、以下を問う。
 - ア サービスの内容とその目的、また、現在までの利用状況と今後の利用見込みは。
 - イ このサービスでは、特別支援学校の在校生も利用が見込まれるため、今後、事業所だけではなく生徒、保護者、学校との連携も必要になると思われるがどうか。

2 特殊詐欺（うそ電話詐欺）の被害防止のための啓発について

- (1) 特殊詐欺（山口県では「うそ電話詐欺」と呼称）とは、オレオレ詐欺や還付金詐欺のように、電話や郵便などで親族や公共機関等を詐称して現金をだまし取ったり、ATMを操作させて犯人の口座に振り込ませる犯罪である。警察庁によると、特殊詐欺の被害は件数、金額ともに増加傾向にある。本市においても、令和2年12月に市役所職員をかたるうそ電話で約246万円の被害が出るなどしている。「自分は大丈夫」と思っていた方が被害に遭うケースも多く、被害者は高齢者だけではなく、20代30代といった若い世代にも及んでおり、市民の安心安全な暮らしと大切な財産を脅かす深刻な社会問題となっている。そこで、以下を問う。
 - ア これまで本市では、特殊詐欺被害防止のため、市民に対してどのような周知・啓発を行ってきたのか。また、その周知方法は、若年層、高齢者など、それぞれの世代に応じた伝え方になっているのか。
 - イ 被害に遭われた方の精神的な不安の解消や再被害を防止するため、関係機関との連

携を含め、市はどのように支援しているか。

3 自殺の現状と防止対策について

(1) 自殺とは、一時的な悩みに対する取り返しのつかない解決法であると言われている。しかし、生きることに希望を見いだせず、全国、そして山口県においても、毎年多くの方が自ら命を絶っている現状がある。自殺は個人の問題ではなく、社会全体で支え、未然に防ぐべき社会課題であり、行政の関わりが極めて重要である。未来に希望が持てる周南市を実現するため、本市における現状と、命を守るための取組について、以下を問う。

ア 本市における近年の自殺者数の推移や傾向、年代別・性別などの状況及び自殺に至る背景やその要因は。

イ 自殺を未然に防ぐため、本市ではどのような相談支援体制を整えているのか。

ウ 「相談したい」「助けてほしい」と声を上げることが難しい方に対して寄り添い、誰一人取り残されることなく、「生きていてよかった」「ここで暮らしていきたい」と思える周南市を実現するため、医療機関、福祉機関、教育現場、地域団体などとの連携も含めて、今後、自殺対策にどのように取り組んでいくのか。

4 周南市高齢者プランの進捗状況について

(1) 本プランの期間は令和6年度から3年間である。基本理念として「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らせるまちづくり」が掲げられているが、介護保険制度の円滑な運営について、現在の進捗状況はどうか。

(2) この2年間で市内の介護老人保健施設2施設が廃止となり、157床が減少した。これを踏まえて、以下を問う。

ア 介護老人保健施設の入所に影響はないのか。

イ 公設の介護老人保健施設ゆめ風車の増床を検討してはどうか。

5 火入れ、野焼き、たき火、どんど焼き、屋外での焼き肉等の区別と規制の有無・内容について

(1) 昨年の12月定例会で、周南市火入れに関する条例の一部が改正され、許可期間中の火入れであっても中止しなければならない場合として規定されていた「強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令された場合」が、「強風注意報、乾燥注意報、林野火災に関する注意報又は火災警報が発せられた場合」に拡張された。ところが、条例が改正されて、どんど焼きや屋外での焼き肉もできなくなったという風説が市内で流れ、各地域で困惑が広まるという事態が生じた。そこで、以下について問う。

ア まず、「火入れ」とは、森林又は森林に接近している周囲1キロメートルの範囲内にある原野、山岳、荒廃地その他の土地で、その土地にある立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為をいい、「面的に焼却する行為」とは、山焼きや焼き畑のように、ある区域を定め、その全域を対象として面的な広がりをもって焼却する行為をいう。したがって、周囲の堆積物、雑草等を刈り取って特定の箇所に集積して焼却する行為は火入れではなく、どんど焼き、たき火、屋外での焼き肉は許可が必要な火入れに含まれないことは明らかであると考えがどうか。

イ また、廃棄物処理法では、野焼き（廃棄物の野外焼却）を原則禁止しているが、「公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの」については例外的に許容しており、それに基づく廃棄物処理法施行令において、具体的に廃棄物の焼却が許容される例外として「風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却」、「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」、「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの」等を定めている。したがって、どんど焼きや農家が行う稲わら等の焼却や暖を取るためのたき火は、例外的に許されている野焼きに該当し、屋外での焼き肉は、そもそも廃棄物処理法の対象となる廃棄物の焼却ではないと考えるがどうか。

ウ 結局、たき火やどんど焼きに対する規制の法的根拠となり得るのは、消防法第22条第4項に基づいて、火災に関する警報が発せられた場合における屋外での火遊び・たき火を禁止している周南市火災予防条例第29条第3号であると考えられる。そして、消防法及び火災予防条例の「たき火」には、その立法趣旨に鑑みれば、どんど焼きも含まれると解するのが妥当であるから、どんど焼きにも周南市火災予防条例第29条の規制が及ぶと考えられる。しかし、いずれにしても、恒常的・全面的にたき火やどんど焼きを禁止するものではないから、その点についての誤解を解消して、市民生活に混乱が生じることがないように、屋外で物を燃やす行為全般についての規制の有無・内容について、分かりやすく整理して、市民に啓発する必要があると考えるがどうか。

6 養育費に関して重要な改正がなされた改正民法に対応した啓発について

- (1) 令和8年4月1日に施行される改正民法等における養育費の支払い確保に関する改正のポイントとしては、①養育費の取決めがされた場合の効果の強化となる養育費債権への先取特権の付与、②養育費の取決めがされていない場合への対応としての法定養育費の新設及び③養育費債権の民事執行手続における特別扱いのアップグレード版と言える、民事執行手続のワンストップ化の3点を挙げることができる。養育費債権への先取特権の付与によって、これまでのように養育費の支払い不履行に備え、強制執行ができるよう養育費の取決めを公正証書で行う必要がなくなった（つまり債務名義が不要となった）点は大きい。しかし、養育費債権の民事執行手続の申立てには、勝訴判決や公正証書などの債務名義が不要となったといっても「一般先取特権の存在を証する文書」は必要であるから、私文書でよいから養育費の取決めを書面にし、養育費の支払い義務者が署名することは最低限必要である。また、養育費の取決めがなされていない場合（あるいは口約束だけの場合）にも、養育費を請求できる法定養育費制度が新設されたが、その額や期間において不十分であることから、養育費の取決めをしておく必要性が大きいことには変わりはない。そこで、離婚の届出の窓口となる市役所が、上記の点についてチラシ等で啓発する必要があると考えるが、どうか。

7 「(仮称) 周南市子どもまんなか養育費確保支援事業」の創設について

- (1) 養育費の履行確保のための法改正については、平成15年の民事執行法の改正によっ

て、支払期限の到来した養育費について不払いがあれば、期限未到来の養育費についても支払義務者の給料の2分の1まで差押えができる等の特例が設けられたところであるが、さらに今回の民法・民事執行法の改正によって、養育費債権への先取特権の付与や法定養育費の新設とともに、①財産開示手続、②債務者の給与債権に係る情報取得手続、③債権の差押え手続について、本来ならばそれぞれ別の手続としてその都度申立てをしなければならないところを、養育費を請求する場合は、それらの手続を1回の申立てで連続的に行うことができるようになり、養育費に係る民事執行手続のワンストップ化が実現する。しかし、相次ぐ法改正によって、養育費の取立ての委任を受けた弁護士等にとっては格段に仕事がやりやすくなったことは間違いないが、法的知識も経済的な余裕もないシングルマザー等が任意に支払いがなされない養育費を法的手続を使って簡単に取り立てることができるようになったわけでも何でもない。ここに、行政による支援の必要がある。現在、養育費確保のための行政による支援事業として比較的多くの自治体が行っているのは、民間の保証会社との養育費保証契約に対する支援事業である。すなわち、養育費の義務者を主債務者として保証会社が保証人となり、養育費の不払いがあると保証会社が権利者に養育費を立替払いして、義務者に求償するというスキームで、市が保証契約時に限り年間保証料を負担するというものである。ただ、営利企業である民間保証会社が事業の主体となるため、養育費義務者が資力に乏しく回収が期待できないようなケースは審査が通らない可能性があるが、そういうケースほど支援の必要性が高いという現実との相克という問題を抱えている。そのような民間保証会社による養育費保証の抱える問題を踏まえて、明石市などの少数の自治体が行っているのが、市による養育費の直接立替払い事業である。すなわち、市が養育義務者に働きかけて支払いがない場合に、市が養育費を立替払いして、義務者に求償するというシンプルなスキームである。養育費確保支援事業としては理想的な制度と言えるが、単市制度ということもあり、予算制約から立替払いが通常3か月分に限られているため、経済的に逼迫しているシングルマザー等にとっては、3か月分だけのために手続に時間や労力をかけることには消極的にならざるを得ないと推測され、利用は限定的である。そこで、最も実際の養育費確保支援事業として提案したいのが、法テラス(日本司法支援センター)を活用した支援事業である。法テラスは、一定の収入以下という資力基準などの利用要件をクリアすれば、①弁護士による無料相談が受けられる、②弁護士に依頼するときの弁護士費用が半額程度になる、③その弁護士費用も法テラスが立て替えてくれ、利用者は分割で返済すればよい、という法的サービスを提供する国が設立した機関であるが、養育費のような少額の継続的給付を求める経済的弱者にとっては、弁護士に依頼したことによって得られる経済的な利益に照らし合わせても、通常は月1万円程度の返済を2年程度続けることは決して楽なことではないと思われる。そこで、市が法テラスと提携して、シングルマザー等が養育費確保のために法テラスを利用するときは、法テラスが立て替えた弁護士費用の一部を市が助成する制度を創設して、「周南市こどもまんなか養育費確保支援事業」と命名することを提案するがどうか。

2 自由民主党周南

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計

特別会計

(1) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に対する考え方はどうか。また、投資的経費等については、単年度主義による予算計上では無理があると思うが、複数年度にまたがる予算計上への見直しを検討してはどうか。

2 一般会計 商工費 商工費 商工振興費 鹿野観光交流拠点施設整備事業費

(1) 現在の進捗状況はどうか。

(2) どのような管理運営となるのか、地域住民は何も分からない状況である。管理運営についての考え方を問う。

3 一般会計 民生費 障害者福祉費 障害者福祉費 地域生活支援事業費

(1) 地域生活支援拠点の機能充実とはどのような内容か。

(2) 相談支援専門員の研修費補助は幾らか。また、どの程度、何人を対象に考えているのか。

4 一般会計 教育費 保健体育費 学校給食費 学校給食材料費（栗屋）（住吉）（高尾）（熊毛）（鹿野）（新南陽）

(1) 国が小学校給食費無償化の方針を示しているが、国が示している児童1人当たり月5,200円程度の支援の超過分、また中学校の値上げ分について、市独自の支援は。

(2) 中学校給食費の無償化について、現時点の考えは。

5 一般会計 民生費 児童福祉費 保育費 保育対策総合支援事業費

(1) 新規保育士等確保対策支援金について、支給基準や目標人数は。また、定着推進にも資する内容となっているか。

6 一般会計 土木費 住宅費 住宅管理費 公営住宅ストック改善事業費 一般会計 土木費 住宅費 住宅管理費 公営住宅等整備事業費

(1) それぞれの事業の除却工事の内容は。

(2) 公営住宅等整備事業費のうち、計画策定委託料の内容は。

(3) 公営住宅ストック改善事業費における、除却後の土地活用についての進捗状況はどうか。

3 一般質問

1 国民健康保険について

(1) 物価高騰で市民の生活が苦しい中、国民健康保険料が高いという声を多く聞く。国保財政の健全化や医療費適正化等、市としてどのように取り組んでいるか。

2 市議会議員選挙における投票終了時刻の見直しについて

(1) 近年、投票率の低下や選挙事務の人員確保が課題となる中、投開票事務に従事する職員・立会人の負担軽減並びに選挙事務全体の業務効率化が求められている。そこで、他市でも取組が広まりつつあるように、現行の投票終了時刻を20時から19時に繰り上

げることではないか。その実現可能性と課題を含め、以下のとおり市の見解を問う。

ア 本市における直近の市議会議員選挙において、19時以降の投票者数及び全体に占める割合はどの程度か。

イ 投票終了時刻を20時から19時へ変更した場合、選挙事務従事職員、投票立会人、開票立会人の労務時間及び人件費の軽減にどのような効果が見込めるか。

ウ 投票終了時刻の繰上げが、有権者の投票機会の確保や投票率に与える影響について、市はどのように認識しているか。

エ 業務効率化と市民の投票機会の確保の両立を図る観点から、期日前投票所の拡充や周知方法の工夫など、検討すべき課題があると思うかどうか。

3 林野火災について

(1) 1月21日に仙島で発生した林野火災は25日に鎮火に至った。消防活動についての課題や改善点はあるか。

(2) 本年1月1日から開始された林野火災注意報・警報の運用状況を問う。

4 高速道路インターチェンジの活用について

(1) 昨年12月に、会派自由民主党周南として令和8年度の要望書を提出した。その中で、「雇用を生み出す企業誘致の促進（特にインターチェンジを活用した企業団地や物流センターの検討等）」を政策要望として提出した。市内4か所のインターチェンジは立地・機能・利便性に優れ、高いポテンシャルを有する資源である。地域づくり等において、様々な活用を図っていくべきと思うかどうか。

5 本市のインフラメンテナンスについて

(1) 市長の年頭挨拶でインフラメンテナンスの必要性を述べられていたが、全てのインフラを網羅する考えなのか、あるいは特定のインフラに焦点を当てて取り組むのか、具体的な取組姿勢について聞く。

6 周南公立大学と市の関係について

(1) 今後について、以下を問う。

ア 新しい人事はどのように予定されているのか。

イ 学内のチェック機能について問う。

ウ 今後、大学の校舎本館の整備計画等に対して行政は積極的に関わるのか。

3 未来ラボ

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 総務費 総務管理費 企画費 市民館跡地利活用検討事業費

(1) 計画策定委託料及び測量委託料を計上しているが、周南市市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画の策定や有識者検討会議・ワークショップを実施できる状況が整ったのか。また、今後の具体的なスケジュールは。

2 一般会計 商工費 商工費 商工振興費 中小企業経営支援事業費

(1) 中小企業等経営課題解決支援補助金について、以下を問う。

- ア 具体的な取組内容は。
- イ 中小企業の事業の継続・拡大・創出において、どのような効果があるのか。

3 一般会計 商工費 商工費 観光費 観光施設管理運営事業費

- (1) 観光施設管理運営事業費について、以下を問う。
 - ア 令和7年度当初予算では計上されている長野山緑地等使用施設指定管理料が計上されていないが、今後の当該施設の管理はどうするのか。
 - イ 新たに会計年度任用職員の雇用に係る費用が2人分計上されているが、具体的な業務は何か。
 - ウ 令和8年度で新たに取組む内容は。

4 一般会計 総務費 総務管理費 移住交流推進費 移住交流推進事業費

- (1) 若者等の市内定住を促進する取組について、以下を問う。
 - ア サードコミュニティ形成業務委託料の内容は。
 - イ 周南市版ふるさとワーキングホリデー事業の令和7年度実績を踏まえ、令和8年度にどう取り組むのか。
- (2) 令和7年度の実績からどのような効果が期待できるか。

5 一般会計 総務費 総務管理費 企画費 大学を生かしたまちづくり推進事業費

- (1) 令和7年度の調査・分析結果を踏まえ、どのように取り組むのか。
- (2) リカレント教育促進補助金の内訳は。

6 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 子ども家庭センター事業費

- (1) 乳幼児の発達支援拠点となる施設を新たに整備とあるが、その内容は。
- (2) ヤングケアラー支援事業委託料の内容は。

7 一般会計 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費 野村一丁目7号線整備事業費

- (1) 令和8年度に行う予定の工事内容は。
- (2) 供用開始はいつになるか。

8 一般会計 土木費 道路橋りょう費 橋りょう新設改良費 古川跨線橋整備事業費

- (1) 令和8年度に行う予定の工事内容は。
- (2) 供用開始はいつになるか。

9 一般会計 衛生費 環境衛生費 墓地費 墓地等管理運営事業費

- (1) 令和7年度と比べて約200万円減額の約1,175万円の予算となっている。適切な管理運営に若干の不安が残るがどうか。

3 一般質問

1 指定管理料について

- (1) 本市の指定管理者制度では、指定期間中の賃金水準及び物価水準の変動リスクは事業者があらかじめ織り込んだ上で運営をすることとなっているが、近年は最低賃金の上昇や物価高騰が続いており、施設の安定的な管理運営への影響が懸念される。そこで、以下を問う。
 - ア 近年の最低賃金の上昇や物価高騰は、施設の運営にどの程度影響を与えているか。
 - イ 賃金水準や物価水準に一定以上の変動が見られた場合に、指定管理料の見直しを行

う指定管理料スライド制度のメリット・デメリットについてどのように考えているか。
ウ 令和6年度決算において、指定管理料スライド制度の導入を検討してはどうかという意見を付したが、検討状況はどうか。

2 魅力あふれる地域をつくる取組について

(1) 第3次周南市まちづくり総合計画（前期基本計画）に即した個別計画である、第4期周南市観光ビジョンに基づく観光振興を推進する本市の取組について、以下を問う。

ア 6つの基本施策に、それぞれの進行スケジュールについての記載はないが、どのように進めていくのか。

イ 推進体制について、「市民、観光関係事業者、観光関係団体、周南市がそれぞれの役割を担い、相互の連携を図りながら一体となって取り組む」とあるが、このビジョンの説明や周知をどのようにしているのか。

ウ 6つの基本施策にそれぞれ主な取組を整理しているが、さらに具体的な取組については、どのように決定していくのか。

エ 市内の観光資源を周遊する方向性が乏しいように感じるがどうか。

オ 観光の振興は、誘客数の増加や経済効果のみを目標とするのではなく、持続可能な地域づくりのための移住交流の促進の観点が必要であると考えてるがどうか。

(2) 第3次周南市まちづくり総合計画（前期基本計画）に掲げる「移住・交流の促進」について、以下を問う。

ア 現在の移住支援制度について、どのような制度があるのか。また、実績は。

イ 「移住者を受け入れる仕組みや体制づくり」を進めるとあるが、今後、具体的にどのように取り組むのか。

ウ 活動人口の創出に向けて、今後、具体的にどのように取り組むのか。

エ 「移住支援制度の充実」を図るとあるが、全国的に多くの自治体で取り組まれているため、本市独自の施策に取り組むことにより差別化を図る必要があると考えてるがどうか。

4 公明党

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 商工費 商工費 商工振興費 中小企業経営支援事業費

(1) 中小企業経営支援事業の内容は。

2 一般会計 歳入

(1) 依存財源である国庫支出金が前年度比9.9%の減となっている。令和8年度の市政運営にどのような影響があるのか、市の見解を問う。

(2) 補助金や交付金の交付見通しはどうか。

3 一般会計 農林水産業費 農業費 農地費 インフラマネジメント事業費

一般会計 農林水産業費 水産業費 漁港管理費 インフラマネジメント事業費

一般会計 土木費 道路橋りょう費 道路維持費 インフラマネジメント事業費

一般会計 土木費 河川費 河川維持費 インフラマネジメント事業費
一般会計 土木費 港湾費 港湾管理費 インフラマネジメント事業費
一般会計 土木費 都市計画費 公園緑地費 インフラマネジメント事業費

- (1) メンテナンスの効率化とあるが、どのように進めていくのか。
- (2) DXによってどのような管理になるのか。

4 一般会計 民生費 老人福祉費 介護保険費 介護人材等確保・定着支援事業費

- (1) 事業内容は。

5 一般会計 消防費 防災費 防災対策費 防災DX化推進事業費

- (1) スターリンクの運用方法は。

6 一般会計 教育費 社会教育費 青少年教育推進費 しゅうなんコミュニティクラブ事業費

- (1) 事業内容は。
- (2) 報償金の内容は。
- (3) 支援業務委託の内容は。

7 一般会計 総務費 総務管理費 一般管理費 未来へつなぐ空き家対策事業費

- (1) 本事業における拡充の内容は。
- (2) 危険空き家の解体に対する補助金の利用状況は。

8 一般会計 民生費 障害者福祉費 障害者福祉費 地域生活支援事業費

- (1) 拡充する内容は。
- (2) 期待される効果は。

9 一般会計 土木費 住宅費 住宅対策費 住宅等耐震化促進事業費

- (1) 本事業費の増額理由及びその背景は。

10 一般会計 土木費 都市計画費 土地対策費 宅地耐震化推進事業費

- (1) 本事業の計画は。
- (2) 対策が必要な箇所は。

3 一般質問

1 障害者の利便性向上に向けた「ミライロID」の活用について

- (1) 障害者手帳をスマートフォンに無料で登録できるアプリ「ミライロID」の活用の検討について、以下を問う。

ア 「ミライロID」の提示により減免できる公共施設など、将来的にどの程度の活用範囲を想定しているのか。市の考えを問う。

イ 今後、市独自のアプリの構築や公式LINEと連携し、障害者向けの情報を発信する仕組みを検討できないか。

2 住宅と福祉の一体的な支援の取組について

- (1) 改正住宅セーフティネット法が令和7年10月に施行された。住宅確保要配慮者への入居支援や居住サポート住宅の認定制度など、市の役割が重要となる。そこで、以下を問う。

ア 住宅確保要配慮者への入居支援の現状とその対応は。

- イ 住宅部局と福祉部局の庁内のほか、民間事業者等との連携はどうか。
- ウ 居住サポート住宅の認定制度について、どのように取り組んでいるか。

3 RSウイルス予防接種について

- (1) RSウイルス予防接種について、以下を問う。
 - ア 令和8年4月1日から、RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンが定期接種となるが、その周知は。
 - イ 妊娠第28週目から第36週目までと対象期間が限られている。どのように対応するのか。
 - ウ 県外で里帰り出産をする妊婦への対応は。

4 児童クラブについて

- (1) 新年度に希望する全ての児童が入所できる状況になっているか。
- (2) 支援員や補助員の人員は足りているか。また、児童への対応等の研修は。
- (3) 低学年が年度途中から入所する場合、希望者に短期間の体験入所ができるようにすべきと思うがどうか。

5 就学援助制度について

- (1) 就学援助制度について、これまで本市はどのような見直しや拡充を行ってきたのか。
- (2) 物価高に応じて、援助費を一部引き上げることはできないか。

5 輝

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 モーターボート競走事業会計 資本的支出 その他資本的支出 投資

- (1) このたびの資本的支出に7億円のその他資本的投資とある。債券の購入とのことだが、何の債券なのか。また、主たる投資の目的は何か。

2 水道事業会計

下水道事業会計

- (1) 老朽化する上下水道管に対し、建設改良費や人員体制は十分に確保されているか。また、今後の料金への影響は。

3 一般会計 教育費 社会教育費 青少年教育推進費 しゅうなんコミュニティクラブ事業費

- (1) 中学校部活動の地域展開に伴い創設するとのことだが、具体的にはどのような活動に対して支援をしていくのか。

4 一般会計 教育費 保健体育費 体育施設費 周南緑地体育施設等整備管理運営事業費

- (1) 現在の体育施設等整備の進捗状況は。
- (2) PFI事業開始から4年目を迎えるが、現状の課題や市と業者の役割は。

5 一般会計 商工費 商工費 観光費 鹿野観光交流拠点施設整備事業費

- (1) 観光交流拠点施設の概要と目的は。また、予算の内訳は。

6 一般会計 商工費 商工費 動物園費 動物園リニューアル事業費

- (1) 事業の概要と新年度予算の内訳は。
- (2) 県東部唯一の動物園は本市の宝である。確実な集客アップにつなげるため、どのように取り組むのか。

3 一般質問

1 おくやみコーナーについて

- (1) 本市のおくやみコーナーにおけるサービスの充実に向け、以下を問う。
 - ア おくやみコーナーの年間利用件数と一件当たりの平均所要時間は。また、相談後に移動する庁舎内の部署数は。
 - イ 高齢者にも親切で、分かりやすいおくやみハンドブックを作成し、死亡手続きの際に渡してはどうか。
 - ウ 悲しみの中にある遺族が、庁舎内を移動することなく各課の手続きを終えられるよう、おくやみコーナーに窓口を一本化できないか。

2 空き家対策について

- (1) 本市の空き家対策について、以下を問う。
 - ア 本市の空き家件数と空き家率はどのくらいか。また、市民からの問合せで多い内容は。
 - イ 平成30年度から令和3年度にかけて実施した空き家所有者に対する意向調査を基に、どのような対策を行ってきたのか。
 - ウ 対策に応じた各種支援事業の利用実績及び効果は。
 - エ 空き家の抑制として、自治会や市民センターと連携し、地域で空き家発生予防・適正管理に取り組む必要があると考えるがどうか。
 - オ 地域が主体となった空き家対策の先進事例の研究は行っているか。

6 市民の会

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 総務費 総務管理費 企画費 大学を生かしたまちづくり推進事業費

- (1) 昨年日本経済新聞が調査した大学の地域貢献度ランキングで上位に位置づけられているが、部活動の地域展開に対する予算は計上されているのか。

2 一般会計 民生費 社会福祉費 社会福祉総務費 ひきこもり支援推進事業費

- (1) 関係機関と連携するとあるが、しゅうなん若者サポートステーションとの連携についてはどのようになっているのか。

3 一般会計 民生費 児童福祉費 保育費 保育所再編整備事業費

- (1) 保育所再編整備事業においては、森林環境整備基金の活用が示されているが、既存の認定こども園や保育園等においても、木のおもちゃ等の備品整備を進める考えはあるのか。

4 一般会計 衛生費 環境衛生費 環境対策費 脱炭素社会推進事業費

(1) 脱炭素社会推進事業費について、以下を問う。

ア 市有施設のLED照明導入の状況は。

イ 戸建住宅ZEH普及促進補助金並びにEV・PHV普及促進補助金について、以下を問う。

(ア) 昨年の実績から上積み予算となっているか。

(イ) 昨年の実績からさらなる普及促進に向け、どのように取り組むのか。

5 一般会計 農林水産業費 農業費 道の駅費 道の駅リニューアル事業費

(1) 道の駅パーク化に市民の関心も高いが、本事業の進捗状況と今後の展開について問う。

6 一般会計 農林水産業費 林業費 林業振興費 民有林施業促進事業費

(1) 令和7年度 of 取組状況はどうか。

(2) 令和8年度 of 取組内容はどうか。

3 一般質問

1 学校施設・設備の安全点検について

(1) 学校保健安全法において、施設・設備の安全点検について、「学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない」とある。本市における「学校安全計画」の策定状況はどうか。

(2) 「学校安全計画」にのっとり、定期的に補修や修理、リニューアルは行われているか。

(3) 学校遊具の補修について、以下を問う。

ア 補修や修理は計画的に行われているか。

イ 老朽化により、安全上撤去せざるを得ない場合、単純に撤去ではなく、代替整備をするという前向きな姿勢が必要ではないか。

ウ 撤去後の代替遊具について、インクルーシブ遊具などの設置を検討すべきであると思うが、どうか。

2 学校部活動の地域展開に伴う、地域における文化活動及び芸術活動について

(1) 公民館は、社会教育法に基づく施設として、住民の教養の向上や生活文化の振興、社会福祉の増進等を目的としている。市民センターは、地方自治法に基づく公の施設としてより幅広い目的での利用が可能となり、従来の社会教育・生涯学習の機能を維持しながら、地域づくりの拠点としての機能が強化され、首長部局への移管により、まちづくりに関連する福祉・防災などの関連部局との連携が円滑になり、行政によるサポート体制も強化されると言われている。本市は、平日、土日、祝日を問わず中学校部活動の地域展開が令和8年度から実施されるが、以下を問う。

ア 文化芸術活動において、各地域の市民センターが果たす役割はあるのか。

イ 各地域の市民センターの自主的な文化芸術活動は、どの程度展開されているのか。

ウ 各地域の市民センターや他の公共施設における陶芸教室は、どのように展開されているのか。

エ 周南市地域クラブに登録されている文化・芸術活動団体はどの程度あり、地域展開はどのように行われているのか。

オ 部活動の文化部における設置数は吹奏楽部が多いと考えられるが、本市における吹

奏楽部の地域展開は具体的にはどうなるのか。

3 PFOS、PFOA、PFHxSについて

(1) PFOS、PFOA、PFHxSの使用等が全国的に問題となる中で、環境省においても全国調査が実施され、昨年、県も県内各所にてPFOS、PFOAの水環境調査を実施し、井戸所有者に対して定期的な水質調査を薦めている。本市の現状について、以下を問う。

ア 消防の泡消火薬剤への対応だけでなく、民間事業者が保有する泡消火薬剤の状況について、本市は把握できているのか。

イ さいたま市では、河川から指針値の3倍のPFOS、PFOAが検出されたとのことだが、水質状況の把握はしているのか。

ウ 下水汚泥からPFOSが検出されたとの報道もあったが、本市の処分状況はどうか。

7 日本共産党

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計

(1) 政府の予算成立が遅れることによって本市が受ける影響はあるか。

2 一般会計 地方交付税 地方交付税 地方交付税

(1) 前年度より4億9,000万円増えているが、その要因は。

(2) 新たに交付税措置される算定費目はあるのか。

3 一般会計 国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 学校給食費負担軽減交付金 一般会計 県支出金 県補助金 教育費県補助金 学校給食費負担軽減交付金

(1) 国が公立小学校の給食費を1人当たり月額5,200円支援することで、本市の保護者負担はなくなるのか。

(2) 物価高騰や地産地消の推進で、必要な栄養と量を摂取するため本市の小学校給食材料費が上がったときには、保護者負担はどうするのか。

4 一般会計 衛生費 清掃費 塵芥処理費 高齢者等のごみ出し支援事業費

(1) 令和7年度に実施した実証事業の成果と課題は。

(2) 実証事業の結果を踏まえ、対象者要件やごみの回収頻度等を拡充とあるが、具体的な内容は。

5 国民健康保険特別会計 国民健康保険事業費納付金 子ども・子育て支援納付金 子ども・子育て支援納付金 子ども・子育て支援納付金

(1) 納付先はどこか。

(2) 国民健康保険から納付された子ども・子育て支援金は、何に活用されるのか。

3 一般質問

1 参政権の保障について

(1) 誰一人取り残さない参政権の行使について、投票所への交通手段の確保が難しい有権者の参政権を保障するため、移動投票所を導入してはどうか。

(2) 郵便等による不在者投票について、以下を問う。

ア 要介護5の選挙人が郵便等による不在者投票をする場合、郵便等投票証明書交付申請書を選挙人が署名しなければならない。選挙人が署名できなければ郵便による不在者投票への道は途絶える。代理記載ができるのは、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者及び戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者とされている。認知症などで会話が不安定で波がある人に署名を求めなければならないため、非常に困難である。ほかにもリウマチにより手に力が入らないことで署名ができない人など、救う道を追求してほしいがどうか。

イ 要介護5より要介護度の低い人で投票所に行くのが困難な選挙人の参政権が保障されるよう、郵便等による不在者投票の条件を緩和するなど、市民の人権を守る方法を追求してほしいがどうか。

2 LED照明設備について

(1) 2027年12月末で一般照明用蛍光灯の製造が終了することから、個人のLED照明設備の費用について、補助金制度を創設してはどうか。また、補助金制度を設けている自治体はあるか。

(2) 市営住宅各戸に市が設置している照明設備があるが、LED照明設備に付け替える計画はあるか。

(3) 市営住宅の中には、台所の天井照明がむき出しとなっている蛍光灯もある。暮らしの質を上げるために一般家庭のようなLED照明設備に付け替えてはどうか。

8 島津幸男

1 施政方針に対する質問

2 一般質問

1 市政7年間の総括について

(1) 過去7年間の具体的成果と反省、さらに2期目残り1年の仕上げを問う。

(2) 特に、これまでの県要望における成果と進捗状況を問う。

(3) これまでの具体的な事例について、以下を問う。

ア 「安心安全は全てに優先」の中、天災・人災に対する防災対策はしっかりできているか。(津波避難塔、シェルターとしての栄谷トンネル、高齢者反射たすき等)

イ 歴史・文化に対する取組は。(戸田駅解体、毛利家墓所等)

ウ インフラ整備が立ち遅れていないか。(富田川支流整備、港湾整備、県道の歩道白線等)

エ まちづくりを進めるにあっては、ひとづくりの視点が重要である。市職員を含め、ひとづくり政策にどのように取り組んでいるか。